

栄養管理・栄養指導システムの賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

平成23年12月1日

奈良県立奈良病院長 川口 正一郎

第1 競争入札に付する調達の内容

1. 入札物件

栄養管理・栄養指導システムの賃貸借

2. 入札内容

栄養管理システム「PC-栄養」、栄養指導システム「PC-Mcare」一式の賃貸借契約

3. 設置期限及び賃貸借期間

(1) 設置期限 平成24年2月28日

(2) 賃貸借期間 平成24年3月1日から平成29年2月28日まで

4. 履行場所

奈良市平松1丁目30番1号 奈良県立奈良病院

5. 入札方法

入札は栄養管理・栄養指導システム賃貸借契約に要する1ヶ月分の金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額とします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる(1)から(5)までに該当する者が、この入札に参加することができます。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の措置期間中でない者であること。

(3) 物品の購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規定(平成7年12月奈良県告示第425号)による競争入札参加資格者で、主たる営業種目が〇1「賃貸業務」で登録をしている者であること。

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所に資格審査の申請を行ってください。

〒630-8501 奈良市登大路町30番地
奈良県会計局総務課調達契約係（奈良県庁主棟1階）
電話番号（直通） 0742-27-8908

- (4) 公告に示した調達物品又はこれと同等の類似品に係る貸借業務を確実に履行し得ることを証明できる者であって過去3年間に国又は地方公共団体と県が同等と認める契約を2回以上締結している者であること。
- (5) 公告に示した調達物品の規格に合致した物品及び数量を確実に納入し得る者であること。

第3 入札書の提出場所等

1. 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、契約を担当する部課等の名称、入札説明書の交付場所、入札参加資格の申請場所及び問い合わせ先

〒631-0846 奈良市平松1丁目30番1号
奈良県立奈良病院 栄養管理部 栄養管理係
電話番号 0742-46-6001（内線2271）

2. 入開札の日時及び場所

平成23年12月22日（木）午前11時00分
奈良県立奈良病院 2階 小会議室

3. 郵便による入札

入札書は郵便で差し出すことができます。この場合は、書留郵便とし、封筒の表に「栄養管理・栄養指導システム貸借契約に係る入札書」と朱書きして、平成23年12月21日（水）午後5時までに奈良県立奈良病院に必着するよう郵送してください。

第4. その他

1. 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とします。

2. 入札保証金

免除します。

3. 契約保証金

契約の相手方は、契約単価（1か月あたりの落札価格）に借入期間の月数を乗じて得た金額の100分の10に相当する額の契約保証金を納付する者とします。ただし、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第19条第1項但し書き各号のいずれかに該当する者であるときは、免除します。

4. 入札者に要求される事項

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示すとおり第2の

(4)及び(5)に関し、適合規格承認申請をするとともに、調達物品又はこれと同等の類似品に係る契約履行実績を証明する書類を所定の日時までに提出し、適合規格承認を受けなければなりません。

なお、入札参加者は、開札日の前日までの間において、奈良県から提出書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければなりません。

- (2) これらの提出書類に基づき第2の(4)及び(5)の規定に該当すると認められる者を入札参加者とします。
 - (3) 入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上、所定の場所及び日時に入札してください。
 - (4) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。
5. 入札の無効
この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、奈良県契約規則第7条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。
 6. 契約書作成の要否
要します。
 7. 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
 8. 調達手続きの停止等
この調達に関する苦情申し立ての処理手続きにおいて、契約の締結若しくは執行を停止し、又は解除する場合があります。
 9. その他
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。